

別記様式(第2条関係)

まちづくり基本条例推進委員会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第5回 瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会 会議
開催日時	平成27年9月7日(月曜日) 午後6時00分 から 午後8時00分
開催場所	瑞穂市役所 3階 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進プランについて ・答申案について
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 中村 良、副会長 廣瀬 英昭、奥田 利恵、加藤 悟、関谷 充、 棚橋 眞二、豊田 英二、長屋 正治、西 祐子、日高 清、馬淵 浩史、 <欠席委員> 板谷 雄二、長尾 マツ子、福元 聡美、若山 将史</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開 会 【会長】 定刻となりましたので、只今から平成27年度第5回瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会を始めさせていただきます。 (委員11名の出席を確認し、会議が成立している旨を宣言した。) 本日副市長にお越し頂きましたので、ごあいさつを頂きます。</p> <p>【副市長】 みなさんこんにちは、8月10日付けで瑞穂市副市長に就任しました早瀬です。よろしくお願いいたします。この会議につきましては、副市長という立場ではなく職員という立場で出席するつもりでいますので、皆さん遠慮なされずにいろいろなご意見を頂きたいと思えます。まちづくり基本条例の基本的な部分として、参画を進めるためには市が市民のための情報をしっかりと出さないと何もできないと思っています。この条例が上手く機能するためには、行政から市民のための政策をどんどん出させて頂き、それに対する意見を頂き市政に反映させていかないと、この条例の真価はないわけですし、私ども職員がそれだけの情報を出せていないことは、本当に申し訳ないと思っています。そんななかでも、少しでもまちづくりを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【会長】 ありがとうございました。</p>

審議案件 1 まちづくり推進プランについて

【会長】

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

審議案件 1 についてですが、本日はこれまで各 G（グループ）で検討して頂いた内容を発表して頂きたいと思います。第 1 G から順に発表をして頂いた後、皆様のご意見を頂きまとめていきたいと思います。

それでは、第 1 G の馬淵委員からお願いします。

【J 委員】

「情報の共有」分野、第 1 G から発表させていただきます。

本日の資料をご覧頂ければと思います。まず、議論の出発として、「広報みずほ」は市政情報を市民に伝えることの基本になっているものだというので、その配布システムは、現在自治会加入世帯が基本になっているのですが、基本条例のなかの市民の定義としては、瑞穂市に通勤や通学されている方など自治会に加入されていない方も市民として定義されていることから、そういった方にも情報が届く方法を考えなければならないという課題が出まして、さらに広報誌が若い世代に読まれていないのではないかという指摘もあり、そういった課題からもっと幅広い世代に対し市からの情報を伝えて、市政に参加して頂くような方策を考えていかなければならないということになりました。これに対する取り組みとして、「魅力ある情報発信」をしていこうということで、若い世代の意見をまちづくりに活かすための情報を発信していく施策を考えることになりました。具体的には民間のタウン誌を活用し、若い世代向けの情報を集め、それをタウン誌に掲載することで、市政情報に触れる機会を増やしていく提案がなされ、それを提案施策にしました。先程、副市長がおっしゃられたように、市民に情報が提供されなければ市政情報を理解した参画にはつながっていかないということで、「広報誌、ホームページなどの充実度や満足度の向上」を目標指標として設定しました。グループで議論していくなかで、市の情報発信は、各部署から発信されているということで、行く行くはそれを一元的に情報を集約し、発信して欲しいという意見があり、「クオリティの確保」としておりますが、発信する情報に「緊急度」や「重要度」、「わかりやすさ」などについて一定のクオリティを確保するための“ガイドライン”を策定して頂き、一定の情報を発信して頂きたいという提案になりました。今回の話し合いで、特に審議会の委員募集やワールドカフェへの参加募集など、まちづくりに参加や参画するための情報については、それをまとめてタウン誌などを活用した情報発信を進めて頂きたいということで、各課から情報を発信する場合でも、“ガイドライン”を活用しながら、幅広い市民に対し発信していくことが必要だという結論になりました。1 G からは以上です。

【会長】

測定指標の話は後でよろしいでしょうか。

【J 委員】

測定指標の設定は、なかなか難しいものもありますので、まずやってみてから測定方法を考えるという場合もあります。平成 28 年度から実践し

ながら、設定するものもあると思います。広報誌やホームページの充実度や満足度については、市アンケートの結果で測定することや、携帯メールで情報発信を行い、そういったコンテンツの登録者数でカウントするという案になりました。

【会長】

それでは第2Gお願いします。

【F委員】

第2Gの豊田です。資料は2枚目になります。

「参加・参画」分野の実施する取り組み概要としまして、まず1つ目が「参加・参画機会の充実」になります。まちづくり基本条例第16条にある参画手法の活用については、これまで各担当部局がその所掌に応じて進められてきましたが、それをできるだけ同じような統一的な考え方で進め、市民に分かりやすくすることが良いのではないかということで、この後第3Gからもその話が出るとは思いますが、こういった取り組みに関する専門部署があれば自然にそういった形になってくるものと思いますが、どういった方法で参加や参画を進めるかという点では、“ガイドライン”を策定し変えていくという施策になります。取り組みの主体及びその手法としては、専門部署の設置ということで、そういった推進役が中心となり、一元的に参加・参画を推進する形で事業を進め、達成目標としては、「ガイドラインの早期策定」ということになりました。

2つ目は「若者を意識した魅力ある参加・参画機会の充実」になります。

皆さんご周知のとおり、今年の統一地方選では、瑞穂市の投票率は決して良い結果ではありませんでした。特に若い世代20代、30代、40代を含めても20%台と非常に低い投票率です。そういったことから若い人をこれからまちづくりに参加・参画してもらうためには、いきなり参画という段階よりも、まずいろいろな行事に参加してもらい、そういった参加機会を通じてまちづくりに関わる気持ちを醸成していくという施策になります。その方法としては、まずアンケートなら関わりやすいと思いますし、ワークショップやワールドカフェなどの体験型の研修に参加して頂き、いろいろな人との話し合いのなかで、体験を積み上げて参画のきっかけを盛り上げていきたいというものになります。

3つ目は、「魅力ある参加・参画機会の創出」になります。

市民の皆さんに関心を持ってもらえるテーマ設定が大事ではないかということで、市民にとって身近なテーマを取り上げてワールドカフェなどを開催するというものになります。厳しい財政状況から差し迫った課題がこれからどんどん出てくるとは思いますが、下水道事業の推進に関するテーマや、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題などをテーマにするなど、身近なテーマを設定することで、市民も関心が持ち易いのではないかとということでからこの施策提案となりました。第2Gからは以上です。

【会長】

測定指標のガイドラインについては、できるだけ早期にということで、参加・参画機会の充実では、ステップアップした人の数、魅力ある参加・参画機会の創出では、ワールドカフェなどの開催回数と40歳代以下の参加割合ということですね。続いて第3Gお願いします。

【A委員】

第3Gは「協働」分野になります。

まちづくりの基本目標としては、「将来に魅力ある誰もが住みたくなるまちを目指し、市民参画による協働のまちづくりを進めます。」になりますが、この部分では「市民が主体」という言葉が抜けているので、私としては第3Gの会議で、本当の意味での市民参画という意味で、行政組織のなかに（仮称）協働推進課などの専門部署を設置して頂き、市民が主体のまちづくりを進めるべきという施策提案をすることになりました。自治会や広報事業なども包含したまちづくりに関する総合的なことを所掌する部を作ったらどうかという提案もしましたが、部は難しいだろうということで、第3Gとしては専門課の設置という提案になりました。

取り組み内容としては、全庁的な取組体制を構築し、一体的、一元的に参画・協働を推進することや施策の進捗管理や見直し、改善などのPDCAサイクルを確立することなどになります。

目標には専門部署の設置時期を設定しておりますが、10年間の計画の中で、それがいつになるのかということで、来年度中に検討して頂き、平成29年度には設置して頂くという意見も出ましたが、この部分については最終的に決めておりませんので本日検討して頂きたいと思います。

「市民が主体」ということで、現実的に一体誰が主体になるのかということになると、なかなか誰がということにならないので、やはり行政が主体的に意欲を示してもらう必要があると考えます。そういったことから、市の職員がこの条例についてよくご存知ないため、条例の認知度が低いことが大きな課題になりますので、まず専門部署の設置が必要であり、市民や職員への意識啓発を行う必要があるという施策です。その手法としては、出前講座や研修会、ワークショップ、ワールドカフェや職員研修を行っていくというものになります。ただイベントを開催すれば良いというわけではないので、そういった場に出た意見などを吸い上げ、行政運営に活かして頂くことも専門部署でやって頂きたいと思います。測定指標としては、イベントの開催回数、研修等の開催回数を設定しました。まちづくりを進めるためには、それを推進する人材が必要になるということで、人材の掘起しやスペシャリストの養成、ファシリテーターの要請の施策を挙げました。地域のまちづくりを進めるには、市民のなかにそうした人が育つことが必要であり、将来を見据えた場合、地域のまちづくりの担い手を育成していかないと、夢や未来ある瑞穂市になることが難しいと考え、その取り組みとして、人材バンク事業、地域コーディネータ、ファシリテーター養成講座の開催を入れております。測定指標としては、人材バンクの登録者数、講座受講者数という形でまとめました。第3Gからは以上です。

【会長】

3Gからご説明を受けましたが、その前提として、資料の答申案をご覧頂きたいのですが、まず、どのようなまちにしたいかというところで、基本条例前文にある「わたしたちは、基本的人権を尊重し、将来に魅力ある誰もが住みたくなるまちを目指し、市民参画による協働のまちづくりを進めます。」で、より多くの方が住みたくなるまちを目指そうではないかという前提を置きました。様々な人がいるなかで、どのような人を対象とした住みたくなるまちを考えるかという話になりまして、ここではやはり若い方々、特に小さい子どもさんがいるようなご家族が住みたくなるような

まちが良いのではないかということから“若い世代が瑞穂市に住みたいと思ってもらえるようなまちづくり”を進めるための参画手段を考えようというところからスタートしました。

「参加・参画」と表現していることについては、「参画」については、基本条例第16条に規定する手段があるのですが、その前の段階でもっと市政に興味を持ってもらうことが必要であると考え、これは第1Gからの提案と関係しますが、市民にもっと情報を提供し、市政に興味を持ってもらうことが必要になるためタウン誌を活用したり、ホームページを改良してはどうかという提案につながります。ですので、市に興味を持ってもらうレベルでの「参加」などからアンケートに答えたりワークショップに参加するようなレベルの「参画」の段階を経て、最終的に審議会などの委員になることなどの流れを作って、市民がステップアップしてもらえるような参画手段を考えていくことが、3つのグループでの話し合いの前提になります。これにつきましては、委員全員のコンセンサスをとって進めさせて頂きました。3グループからのご提案について何かご質問ご意見等があればお願いします。

【G委員】

市で人材バンク的なことをこれまでにやったことがありますか。

【事務局】

ボランティア活動については、社会福祉協議会で一元的に扱って頂いているものもあります。その他では生涯学習課のイベントボランティアなどがあり、各部署でそれぞれ募集して登録している形です。登録情報につきましては、庁内で情報が共有できない問題があります。そういった問題についても分野横断的な人材バンク事業などが進めば解消できる可能性もあると思います。

【F委員】

シルバー人材センターがありますが、私もいろいろな相談をさせて頂いたことがあるのですが、現状ではまちづくりの仕組みのなかには関わっていないように感じます。

【G委員】

私の年代は団塊の世代ですが、既に退職されて自宅に居る方がいらっしやると思います。そういった人が埋もれているような感じがします。

【F委員】

気持ち的にそういった方向に向かって行きたいのですが、他の市町村行政を見ると、シルバー人材センターがまちづくりのかなり重要な部分を担ってみえるケースが随分あります。そういった取り組みを参考にして頂きたいと思います。福祉部ではあまり考えていない感じがしますが、現在ある仕組みとしてすぐに活用できるものですので、活用してはどうかと思います。

【A委員】

第3Gが提案した（仮称）協働推進課は、新たに職員を増員して運営す

るという考えではなく、例えば、地域のつながりを深めるため自治会に関する取り組みや、校区単位の自治組織化などそういったことをやってきた人を何人か集めてワンストップ型での対応をしたり、市民の提案や要望を受け付けることも必要になると思います。女性の参加、活躍とも関係があると思います。国が進める地方創生や、もちろんまちづくり基本条例の推進もありますが、市役所の業務で横につなげてやったほうが良いことは、そういった人材を庁内から集め、その部署で進めてはどうかという趣旨の提案ですので、その部署の人数が何人が適正かということではなく、こういった組織が必要ではないかという意見でまとまりました。

【会長】

他には意見ありませんでしょうか。

【F委員】

第3Gの提案に関することになるかもしれませんが、市民が主体のまちづくりの観点から、自治会のあり方を取り上げ、自治会活性化の表現をどこかに加えて頂きたいと思います。本来、自治会が盛り上げてまちづくりを進めていく姿が一番望ましいことだと思います。そこに向かう過程がどこかに見えてこれば良いのではないなと思うのですが、いかがでしょう。

【会長】

自治会を入れるとすれば、第3Gの人材育成のところに入っているのではないかと思います。

【A委員】

それは大事なことだと思います。各自治会によって活動内容には違いがありますので、一概にまちづくりについて提案し進めることも難しいかと思います。例えば、各自治会にまちづくり推進員などの方がみえればかなりの力になると思います。

【G委員】

本田地区や生津地区ではある程度まとまった校区活動が進んでおり、そういったことが進めば良いのですが、他地区を見ると今の状態では自治会数が多すぎると思います。

【A委員】

そういった状況はありますが、まちづくりを前に進めるためには少々きつい事業も進めないといけないと思います。

【F委員】

行政でも校区の自治組織について推進されてみえると思いますが、その為には意識のレベル合わせが必要になると思います。皆さんが同じような意識を持って自治会に参加して頂くという意味では、第3Gの2番目「意識啓発」のところに自治会への働きかけについての表現をして頂ければと思います。

【事務局】

各グループの話し合いのなかで、自治会に関する話がたくさん出されましたが、まちづくりの主体としては、「市民」、「議会」、「行政」の3つの主体が主な対象になります。そこで、自治会という組織をこれら3つとは別に考えるのかということ、**「市民」ということ**から言えば、個人である市民から団体や法人という塊までで捉えられますので、現在ある98自治会があり、一方で校区単位のまとまりができつつある地域もあり、自治組織の塊を必ずしも現在ある単位の自治会を意識しているのかと**言えば、これからもっと大きな単位を展望していくような流れのなかで、自治会をまちづくりの主体としてどのよう**に捉えていくのかが課題になります。自治会に関する政策は、現在総務課で所管していますが、自治会連合会の研修会などでは、自治会のあり方について勉強して頂いているという状況もあり、そういった状況を踏まえて本委員会として何か提言するということであれば問題ないと思います。

【A委員】

(仮称)協働推進課などが設置され、そういった状況を合わせた政策の検討を進めて頂ければ良いことだと思います。

【事務局】

議論の論点としては、新たに設置を希望される専門部署に自治会に関する業務を付けるのかどうかということがあり、他方、どの部署でということではなく、自治の単位や自治の仕方、あり方を考えたりそれを提案したりすることも所掌としてやってくださいという形での提案にすることだと思いますがいかがでしょう。

【F委員】

自治会の所掌事務をどの部署でやって頂いても良いのですが、この推進委員会の答申として、自治会のことを入れないのはおかしいと思います。

【会長】

まとまっていないので、今のお話はお預かりさせて頂いてもよろしいですか。3つのグループの提案のとりまとめにつきまして、追加することはできますが、提案についてはこれでよろしいでしょうか。(意見なし)

答申文面につきましては、私にお預け頂き、皆さんに読んで頂いたうえで作成を進める形でよろしいでしょうか(異議なしの声)

ありがとうございます。第3Gの会議に出席できず、気にしていたのですが、先程市に設置要望する(仮称)協働推進課ができれば、行政側の推進体制が強化されると思います。市民側の推進団体をつくることを当初から私は強く主張してきたのですが、その部分について、議論のなかではその市民組織が一体何を**する組織なのか**ということのイメージができないので、今回は施策提案として挙げなかったということをお聞きしました。何かをやるために作るということではなく、基本条例の枠のなかで自分達で何をやりたいかを探し、それを実践していく団体でも良いのではないかと最初は思っておりました。極論としては、常設型の実行委員会形式のものでやっていくイメージを持っておりまして、そこに参加してもらえるメンバーもいると思います。

【A委員】

その案件は、第3Gで提案したのですが、議論のなかで結局なしになったわけです。

【会長】

その理由は、まずそこに賛同し参画する市民がいないのではないかということ、それと一体どんなことをする組織なのかイメージできていないことに起因しているものと聞きました。ですが、人材はいると思います。それとどんなことをやるかも自分達で考えてその人材のなかでできる範囲でやって頂ければ良いと思います。市民が主体的に取り組む意味では本来そうであるべきものだと思います。そういった意味で行政から離れたところで活動するのが本来理想であり他市等では実際そうなっています。ですが、私の感覚として、この瑞穂市ではそれが難しい環境だと思っています。

【A委員】

一度にあれもこれもと言ってみても進められないと思いますので、まずは市の（仮称）協働推進課などの専門部署が設置され、そこで政策を協議し、市民推進組織を立ち上げていく提案でない、実際には難しいのではないかと思います。

【F委員】

私は、第3Gの人材バンク事業のなかにそれが含まれているものと理解したのですが。それを発展させれば、今提案されているような実行委員会組織はできると思います。

【会長】

その部分の議論と方向性が第3Gの提案に欠けているのではないかという思いです。それとは別に、市民が提案した事業を実施する提案公募型事業などを実施し、市民が自分たちのやりたい事業を提案して、市で採択された事業を1年間実施するなどの方法で、常設ではないけれど、市民側の発起でそういった活動が実施できる方法もあるのではないかという話もありましたので、実際には私が提案した方法しかないということではありません。

【E委員】

第3Gの話し合いでは、まず行政側の推進体制を作り、それに応じた市民の役割を決めないといけないということで、何をやるのかわからないのに役員だけ集めても無駄ではないかという話になりました。それぞれの事業に応じて必要な人を集め、それから市民組織を立ち上げる形だと思います。生津校区の運動会は最初、スポーツ少年団から校区で何か1つ行事をやってくださいということで、各自治会さんに働きかけて、お金の問題などを含めた話し合いを持って実施に至った経緯があり、現在校区では「運動会」、「夏祭り」などそれぞれに部会を持って運営することができています。どこからかそういったことをやろうという話がないと、ただ集まって何かやりましょうということでは難しいと思います。

【会長】

やり方はいくつもあると思いますが、市の担当者サイドから言えば、少しずつ市民の方と組織を作り上げるほうが抵抗は少ないと思います。ただ、それは非常に時間がかかるということと、市の担当者の温度によってそれが変わってしまう恐れがあるという問題があります。

【E委員】

生津でもそれがすぐにできたわけではなく、2～3年かかってできたものなので、それくらいかかると思います。

【D委員】

そういった名前の市民組織をつくっても結局既存のいろいろな団体に関わることとなります。この推進委員会も各種団体から集まっていることを考えると、行政に強力な推進組織ができるのであれば、既存の各種団体にまちづくりへの協力についての話ができるので、市民推進委員という名前で人を集めればすぐに人は集まると思います。子ども会から老人会まですべての団体に話しをすればほとんどの層で漏れるところは少ないと思います。ひとり暮らしの老人や引きこもりの方は民生委員が対応することになると思います。

【会長】

それは、情報を伝える方のことですね。

【D委員】

実質的な話しとして、どうしても活躍する人が欲しいということであれば、そういった方から集めれば名簿はできてしまうのではないかと思います。ですので、大上段からメンバーを集めてやることを考えていく形でなくてもメンバーを集めるということであればそんなに難しくないと思います。

【会長】

皆さんにこの問題について考えて頂きたいと思っておりますが、市の職員の方が育つまで待っている時間的な余裕がないのではないかとこの危機意識ありこのような提案をしています。それともう一つ、私自身がこのまちの市民であるならもちろん手を上げて推進委員をやりますが、参加される方はこういった会議には出してもらえとは思いますが、ただ、実働部隊として汗を流してくれる人がどれくらい集まるかがポイントだと思います。当初この推進委員会自体が実働部隊になってはどうかという意見もあったのですが、諮問機関として設置されているので、各団体から推薦された方は有識者の方が多く、お忙しいなか実働部隊として機能しないのではないかと考えたわけです。

【D委員】

これだけの委員でまちづくりの実働役を与えられても難しいと思います。

【A委員】

だれが実働部隊をやるという議論はこの辺りにして、やはり（仮称）協働推進課が設置され、市民主体の協働のまちにしていくための市民活動のあり方や組織を検討して頂くということで、それについては1、2年の間に進めていくという提案でどうでしょう。

【副市長】

皆さんの意見をお聞きしたいことがあるのですが、瑞穂市は縦割りが強いと言われることは良くわかります。それと同時に各種団体も縦割り体質になっているのではないかと思います。各種団体の本来の目的は、何をやりますということは書いてあり、その目的を実行することは地域に役立つということだと思います。団体や組織の名前が瑞穂市なので、瑞穂市のためには頑張るのだけれど、それぞれの地域のために頑張るといような姿勢が必要だと思います。D委員は民生委員として頑張っているのですが、地域の自治会長さんとの話し合いがあってはじめて民生委員の役割が達成されるもので、民生委員と自治会長の会合も作っているのですが、各種団体も本来はそうであるべきだと思います。例えば、体育協会であれば市の体育レベルを上げることが目的ですが、それだけではなく、地域のなかのそうした活動を有機的に結び付けていく役割があったので、先程生津校区の活動が始まったのもそういった意識を持っておられたからです。その土台があるので多分毎月1回は会議を開かれ、自治会長やいろいろな役員が集まって地域問題についても話し合ってみえんと思います。それを例にしながら現在各自治会の校区のまとまりを促進しております。校区の連合組織は、自治会がベースが良いと思いますが、そこには各種団体の役員も集まってもらい、各種団体が困っていることについても地域で話し合ってもらうことが大事だと思います。校区の話し合いとして各種団体も主体的に動く姿も出てくると思います。生津は昔からまとまっているからと言われるかもしれませんが、実際は新しく住民になられた方が大半で、行事への参加率は決して高くないなかでも地域の話し合いが進んでいます。

【A委員】

自分たちが困っている話は誰でもできますが、校区や瑞穂市全体の困りごとを自治会で話し合うことは難しいので、副市長がおっしゃられるように自治会のなかで黒子になるまとめ役がいる自治会も結構あると思います。そういう人を市で拾って推進委員に任命するなどであればできるのではないかという気がします。

【副市長】

A委員やF委員が自治会長をやられた後に、校区の自治組織の話をしていきますので、もう少し具体的な話を行政から発信しないと何も進まないということはよくわかります。ですので、多少そういった部分を強く出してきましたので、それぞれの地域で話し合いをされ、結論を出していくことが必要であり、その他の校区でもそれぞれに合った仕掛けをしていかないとこれはなかなか進まないだろうと考えています。

【A委員】

やはり行政側から仕掛けてもらうことが必要だと思います。

【副市長】

旧巢南地区では、現状いろいろな問題が各自治会で解決できていると言われますが、よく考えてみれば98自治会が自治会同士で競争しているように見え、広い範囲のまとまりとして、道路をつくろうとか施設をつくろうという考え方がまだまだ薄いのではないかと思います。人材バンクの話が出ましたが、瑞穂市にはたくさんの人材となる方がおられます、問題はその人を活かし、上手く地域に貢献していただくとする雰囲気ではないかと思います。市役所が縦割り行政だと言われますが、地域の中にまでもそういった文化になってしまっていることは反省することです。生津地区のようにほとんどの人が転入してこられたような地域でうまく活動ができつつある状況が現実にあります。

【E委員】

生津校区の役員は1年で交代しますが、誰が役員なってもできるような仕組みをつくっています。

【会長】

自治会が機能していないという前提で考えてきた側面がありましたが、実はそうでもないところもあるということで、今までの自治会はその地域だけのことを考えればよくて、地域や社会全体のことは考えなくてもよかったです。これからの自治会は、自分の自治会の範囲のみならず、校区を含めた市域全体の問題についても話し合っていく必要があるというお話だと思います。まちづくりは地域づくりがスタートですが、市域をつくるという考え方が基になります。全体に対しても協力して、良いまちをつくっていくという話になってきますので、それに対し自治会がどのように機能するのかと言えば、今副市長のお話から言えば、自分達の自治会地域の問題解決では機能しているが、校区や市域全体の問題解決という部分では機能していないということになるということで、その部分を誰が担うのかということ言えば、今はそういった人や組織がないということになります。

【C委員】

私の聞いてきた範囲でまとまってきていると思うのですが、まず、自治会については、言われていますとおり地域によって差がありますし、担当される役員に意識の差があり、自分達の地域問題はなんとかしなければならぬという意識で取り組みますが、校区や市域全体のことを考えることは難しいという側面は確かにあると思います。けれど、ここ数年間で市域のコミュニティづくりも当然進めていかなければならぬし、問題解決していかなければならぬということで、生津地区や本田地区で校区の自治組織が立ち上がって動きはじめようとしています。私も自治会長を退任して、次の方とお話をするのですが、今こんなことが始まっているよと言えば、それに関心を持ってもらっていますし、これからどうするのかを聞いてみると、市域全体がそういった方向に動き始めているので、自分達も参加しなければいけないだろうという気持ちでいらっしゃるわけです。自治会役員がまちづくりの実行委員になることは難しいと思っていますが、今のお話から人材はたくさんいますし、何とかしたいと思っている人もたくさんいらっしゃると思います。ですので、すぐに組織を立ち上げることは

無理にしても、1年、2年先を目標にしながら、自治会活動やその他諸活動を通じ、まちづくりに積極的に参加してその主体になってほしいということで、事業計画をつくる方向を是非やっていただく必要があると思います。そうでないと、会長が言われますように5年経っても10年経ってもこのままの状態で行ってしまうのではないかと思います。できれば取り組みの目標をしっかりと決めて進めることができると思います。良いのではないのでしょうか。

【会長】

みなさんいかがでしょう、まちづくりの実働部隊がないと毎年条例21条の解釈議論を繰り返してしまうことを懸念しております。この推進委員会の立場としても、まちづくりの実働部隊があれば、それを応援することで良くなります。

【G委員】

やはり実働部隊の組織は早急に立ち上げて協力していく形で進めたほうが良いのではないかと思います。

【A委員】

第3Gとしては、実働部隊は次の段階として捉え、今回の施策提案には入れないことになりました。

【F委員】

本会議ですので、それに対し会長から追加提案があったということで審議しているのではないのでしょうか。

【H委員】

専門部署の設置は早急に進め、実働部隊は各団体などに市から通知し人材を求めていますということを伝えて進めてはいかがかと思えます。

【会長】

実働部隊のイメージとしては、事業ごとに人を集める短期的なものか、ある程度の年数や期間を決めて自由に活動するタイプのものかどちらをイメージしますか。

【H委員】

期間を決めて自由に活動するタイプになりますが、各種団体などにそういった人を求めていることを知らせることが必要だと思います。

【I委員】

難しい問題だと思いますが、やはりこういった会議があることすら市民の方は知らないです。私もこのような審議会がいくつあるのかも知らなかったのですが、20機関近くあるということで、こういったものを市民の方に知ってもらうことが必要だと思います。どのように伝えるかということになるわけですが、先程自治会から委員を募ってはという話もあったのですが、私も詳しくは知らないですが、今自治会は20前後の戸数のところと、400近い戸数のところがあり、それらを1つにまとめてやって

くださいということができるとかという課題もあると思いますし、私が一番肝心だと思うことは、情報の提供の仕方だと思います。それが上手くできて、知ってもらえれば参加も参画も進むだろうし市民に興味も持たれると思います。

【会長】

器を作ることよりも、市民の意識を上げてから器をつくったほうがよいのではないかというご意見ですね。

【I 委員】

順番のことだと一概には言えませんが、こういうことをやっているんだという認識を市民に作ることがまず必要だと思います。

【J 委員】

私は実働部隊は必ず必要だと思います。どんなことをする部隊なのかは自分の中でまだまとまっていますが、例えばまちづくりに前向きで、影で骨を折ってがんばって頂けるような市民がいるのだけれど、その方が活躍できるような場がないという問題はクリアしなければならないと思います。この推進委員会は実働ができないので、実働できる部隊をつくる必要があるということです。その構成員としては、副市長が勧めてみえるような校区単位自治組織などが核になってくると思いますので、そのなかから推進委員を募ってその方々の話合いで市全体のことを考え実働していければよいのではないかと思います。それに紐付けて（仮称）協働推進課などの専門部署が必要になるかと思しますので、その両輪で市全体のまちづくりを考えていくのが良いと思います。

7つの校区自治会からまちづくり推進委員を推薦して頂き、あとは審議会などを経験された方や人材バンクに登録して頂いた方の中からテーマごとになるかもしれませんが、その話し合いに参加して頂き、実働に結び付けていく形でイメージしていますが、具体的な中身ができていませんので引き続き検討していくということで、この10年のなかで、こういった形なら上手く行くかを継続的に審議していく必要があると思います。具体的施策は上げられないが、検討していくということなら載せられるのではないかと思います。

【B 委員】

私も皆さんと同じで実働部隊は必要だと思います。行政側だけの推進体制だと旗振りだけに終わってしまうことがありますので、市民が自由に動ける組織は必要になると思いますが、今現段階でとりあえず前に進めることを考えると、専門部署を設置し、そのなかで市民側の実働部隊を立ち上げていくことを提言する形が取り組みやすいと思います。

【C 委員】

完成形はすぐにできないと思いますので、人材を変えていくなど少しずつ工夫してやっていけば良いと思うのですが、当面は市民主体のまちづくりということを掲げているわけですので、市が行事をするようなときに協力できる方を募っていくことや、市民からの提案事業などをやっていくなかで、そういった経験を持った人を実働部隊に加えていくなど、試みを繰

り返すなかで優秀な人材を確保していければよいと思います。いずれにせよ、私達が求めているのは、市民が参画・協働している姿ですので、行政側でこういった人材を募集していて、一緒にまちをつくっていきましょうという声かけをして、スタートできると良いのではなかとと思います。

【D委員】

実働部隊は必要だと思いますが、現実はその部隊の構成員がわざわざまちづくり推進員ですということでもなくとも良いのではないかと思います。

大変な仕事なので、やる気があるからと言って誰でも良いというわけではないと思います。とんでもない人が選ばれてしまってもいけませんし、それなりの人でないとまずいと思います。そうなると、今ある団体から人を集めてはどうかと思います。人を集めるとき、集まれと言われれば一時は集まるものですが、実際行事をやるとき人を集めるとほとんど来ないケースもままあります。実質的な動きを考えた場合、既存の組織を利用したほうが良いのではないかと思います。

【会長】

構成員に課題があるということですね。

【E委員】

官民で組織つくる必要があることは分かっておるのですが、先に実働部隊を作れば、多分それに見合う行事を考え出して進めなければならないという責任感が出ると思います。行政側が何か事業を実施したい場合もあれば、市民側からも何かやりたいということについて、市の専門部署に相談ができて、その事案に応じて誰が適当かを選び実行委員会として招集し進めていけばよいと思います。最初から組織を作ってしまうと、この会議と一緒に何をすべきかどっちに向かうかという話になってしまうので、必要に応じて実働組織は必要であるということをも明記し、何を行うのかという部分についてはその後検討していくことにしたほうが良いと思います。

【F委員】

私は実働部隊は必要だと思います。何をやるかということであれば、現在私たちの抱えている課題を挙げればたくさんあります。何をやるのかわからないという時代ではないと思います。提示されるのを待っているというそういう状態ではないものが溢れています。今動かなければ駄目なんです。この条例が制定され3年半経ちますが、もうそういった協議の段階ではなく実行の段階だと思います。ですので、できるだけ速やかに作って進めるべきだと思います。

【A委員】

皆さん勘違いされているかもしれませんが、そういった実働部隊を誰が動かすのかという部分で、(仮称)協働推進課の下部組織としての立ち位置として考えるのか、この条例推進に関する実働部隊として、(仮称)協働推進課とは別に動く組織なのかということがあり、実働部隊を誰が動かしていくかははっきり決めないと組織のコンセプトがわからないですし、いずれにせよ行政がそれに絡まないと進められないのではないかと思います。

【F委員】

前例実績として「10周年記念事業実行委員会」方式があります。

【会長】

私の提案としては、個別団体として、実行委員会を設置し、私としてはこのまちづくり基本条例に関することを行う組織をイメージしていましたので、イベントへの参加などにダイレクトには行かず、そのイベントを開催するにあたり協力が必要である場合に、人材育成ということでそれに協力するだとか、あるいはいくつかの組織をつないで一緒にやる提案をするだとかというイメージで、その組織が何かイベントをやるというものではありません。ですので、事業の中心は、基本条例第16条にある市民の参画手法の実践が基本となります。アンケートを一緒にやる、ワールドカフェを開く、ワークショップのファシリテーターや市民から意見聴取することなどをイメージしたものになります。

【D委員】

この条例推進に関する実働部隊であれば必要ですが、また会議で何をやるのかを検討するようなことであればそれは必要ないと思います。

【会長】

実施プランについては、推進委員会で検討すればよいと思っています。

【D委員】

決まったことをやっていくのであればそれは人が必要になると思います。

【事務局】

会長に以前お話ししたのですが、この推進委員会は基本条例第21条に基づき市の附属機関として位置付けられておりますので、基本的には市長の諮問に応じて審議することが主務になります。ですので、実働の部分はないということになりますが、実施プランについてはこの委員会で考えているわけで、その案を基にしてまちづくりを推進していくこととなります。今議論されてみえることは、それを誰がやるのかという話だと思われまますので、そこで、先程から出ている、実働部隊の組織を作る場合、その組織自身で自分たちがやることを考えるのか考えないのかということだと思います。独立した組織というコンセプトであれば、その組織において実施プランを考えることとなりますし、この推進委員会のプランに基づく施策や事業だけを実践する組織にするのかということでは全く違う話になります。

【A委員】

私の考える実働部隊は、まちづくり基本条例のみならずもっと広い範囲をイメージしたものであり、そういったことも含めて（仮称）協働推進課が後押ししていくことを考えておりました。

【会長】

この委員会はまちづくり基本条例の範囲で推進プランを考える組織だ

と認識しておりこのようなご提案をしたままでです。(仮称)協働推進課についても、この条例理念を推進していくことがメインになるものだと思います。

【A委員】

第3Gでは、まちづくりを考えるとこの条例に限って考えるのか、広くまちづくりとして考えるかでは視点が大きく変わってきますので、その中身についてははっきり決まらなかったということで、とりあえず専門部署を設置し、その次の段階として、市民が動けるような実働組織をつくってはどうかという結論になりました。

【F委員】

協働については、基本条例に掲げる「協働」があり、それを進めるための実働部隊になりますので、どのような事案が来ても条例に照らし合わせた活動の対象になると思います。ですので結局のところ一緒のことだと思います。

【会長】

例えば、駅前の再開発の話があれば、それを市民の方と一緒に考えて進めるためにどんなことをすればよいのかについて、基本条例の市民参画手法に照らして実働するということであって、その場合行政の関わり方として、具体的に一緒にやろうというケースもあれば、意見聴取などその枠外で進めるべきものもあるだろうということについて協働する実働部隊をイメージしています。ですので、やることは、この条例の推進に関する事業ということで、廣瀬委員が言われていることと同じだと思います。この件については、もう少し検討してから進めたほうがよいでしょうか。

【H委員】

早く進めないと時間はどんどん過ぎていきますので、とりあえずでも集まってもらった人に説明して、この条例の意味を市民の皆さんに知らせるということを目的とした実働部隊を早く組織し、講習会などを開いてもらうなどして動いていくことが良いと思います。

【D委員】

少し冷めた言い方ですが、元々市長から諮問が出ているので諮問趣旨としてどんなつもりで聞いているかを確認すれば結論は出るのではないかと思うのですが。

【会長】

この委員会で決めたことをそのまま出せば何の問題もないと思います。市長が求めていることではなく、この条例に関することであれば何でも提案できると考えて頂いて結構かと思います。

【事務局】

今までのお話から、皆さんのコンセンサスとして、市民の実働部隊が必要だということに関しては問題ないと思います。ただ、皆さんのお話に違いがある部分として、官制の組織が必要だということを提言するのかどうか

かということと思われます。市民の方が任意でまちづくり組織を作るとは良いことですし、行政がそういった活動に協力していくことも必要だと思います。ですが、それが官制の組織ということになると基本条例の仕組みから言えば条例第21条を変更し、そういった活動ができるように改正する方法もあるのですが、行政が設置する市民組織としてどのようなものをイメージするのかという問題になります。行政組織になりますので、当然その活動も予算配分も行政の意思決定が関与しないと動けないものになります。市民活動ということで、この委員会として皆さんがそういった官制の市民活動組織の設置を望まれているのか、そうではなく、市民活動組織は必要なので、そういった組織を支援していくべきだということなどで提言されるかでは大きな違いが出ます。

【D委員】

諮問で聞かれていること以外の答申を出しても、かなりの部分は聞いてもらえるということですね。

【事務局】

こういった議論から答申を出して頂きますので、頂いた案は多少の形は変わるかもしれませんが、できるだけ政策に生かしていきたいと考えております。

【会長】

でき得る限り常設型の市民活動組織の設置を検討して頂きたいの形ではいかがでしょうか。条例改正の話になれば条文の話になりますので簡単に言えない部分もありますが、皆さんそれでいかがでしょうか。(意見なし)

それでは、基本条例を推進するための市民活動組織(実働部隊)の設置について前向き検討して頂きたいということについて答申に盛り込むことでよろしいでしょうか。これについての目標指標ですが、市民活動組織の設置でとして2年以内を目標とする案ではいかがでしょうか。(意見なし)

【A委員】

副市長さんにお尋ねしますが、今回提案した(仮称)協働推進課の設置は実現可能なものなのでしょうか。

【副市長】

瑞穂市の規模や状況に合わせた組織をつくっていくことが必要と考えており、課を設置すれば問題解決が進展するとも限りません。ご提案頂いた課の設置は可能性はあるとは思いますが、内部で組織改変などについて調整が必要になります。横の連携をとらなければできないことになります。

【E委員】

課になるか、係になるかはわからないけれどそういった体制を作りたいという話ですので、課の形に固執したものではありません。

【副市長】

職員数の増減については、国の仕事は市町村にどんどん降りてきていま

すので、その状況に合わせた組織をつくらなければなりません。その上で、職員数が足りない場合は市民の皆さんにご提案しなければならないものと考えております。

【会長】

もう一つご提案があるのですが、それは“子ども”に関するものになります。まちづくり基本条例には子どもに関する規定が入っていないのですが、一宮市の自治基本条例では、子どもに関する規定が入っています。それは、子どもの参加の機会の保障というもので、「第9条 市は、子どものころから自らのまちに愛着を持てるよう、子どもが参加しやすいまちづくりの機会を設けるよう努めなければなりません。」といったものになります。それで瑞穂市にもそういった規定を入れて欲しいと思ったわけです。条例改正になりますので、簡単なことではないのですが、教育委員会に伺ったとき、まちづくり基本条例のお話をしたのですが、担当の方がまちづくり基本条例自体を知らなかったということがあり、これは問題があると感じました。まちの方針として、まちづくりに関することを子どもさんにもしっかり考えて頂くことを明確にするためには、理念として子どもさんもまちづくりに参加する権利があるという規定を入れることが必要ではないかと考えました。是非ご検討頂けるとありがたいのですが。

【A委員】

現行の基本条例で子どもも市民として規定されているので、子どもや若者、老人などの分け方はしていないものと思いますが。

【会長】

あえてそれを入れるという趣旨です。それを入れてもデメリットはないと思います。

【A委員】

それを入れて、何をしようとするのですか。

【会長】

小中学校などで、まちづくりについて考えてほしいということで、現在「子ども議会」が開催されていると聞いていますが、それもその一環になると思いますが、まちづくりを教育現場にアピールし反映して頂いてもらいたいという思いで入れて欲しいということを提案しています。

【C委員】

子ども議会があるのですが、議会の場で子どもたちがせっかく良い提案をしても、その場だけで終わってしまうことではいけないと思います。会長のお話は良い話だと思います。少年の主張もあります。そこで子どもたちがいろいろな思いを発信しているのですが、そういったことが市民の声になるわけであり、子どもの声に耳を傾けてもらえるようになれば、それはうれしいことだと思います。

【B委員】

親がなかなかまちづくりに参加や参画ができないなかで、子どもさんが

まちづくりに関することを知ることによって、将来参加しやすい環境の整備ができると思います。そういった意味でも是非入れたほうが良いと思います。

【D委員】

市民と定義してあるところに、子どもだけのことを別に書き込むとなると、条例としての力が弱くなると思います。市民ということですからすべてを包括して表現しているところに子どもだけを限定することはいかがでしょう。

【会長】

強調するだけですので、法的には問題ないと思います。

【A委員】

市民から子どもだけを取り出すことになることについて、問題はないのでしょうか。

【会長】

あくまでも強調のために入れるものであり、答申としては基本条例に子どもに関する規定を加えてくださいということを考えています。

条文については行政側で考えられると思いますが、あくまでこの推進委員会からの提案になりますので、実際に条例が改正されるかは分かりません。この提案を答申に加えることでよろしいでしょうか。（意見なし）事務局これでまとめられるでしょうか。

【事務局】

本当はこの会議で数値目標の部分を決めて頂きたかったのですが、本日のご説明などからおおよその内容は理解されたと思います。達成項目の成果と測定指標の部分が今回のプランの大きなポイントになりますのでこれについては、次回までにある程度決定して頂きたい部分になります。答申原文の作成を進めながら、数値目標を最後に入れて完成させていく方法でいかがでしょうか。

【会長】

素案につきましては、皆さんにお送りさせて頂き次回の会議で答申は確定できると思います。よろしく願いいたします。

【J委員】

第2次総合計画の策定にあたって、素案ができた段階で地区懇談会を開催する提案を本推進委員会から提案した経緯があり、それが近く開催される予定だという話を聞きました。そのやり方について、おそらく行政報告会のような形式で行政側が一方的に説明して、その後市民が質問するような形になるのではないかと思います。それだと市民は一方的に説明を聞かされて、なんだったんだという感想になってしまうと思いますので、行政からの説明の後にワールドカフェなどの形で素案段階の総合計画に対して意見を言う機会を持ってはどうかと考えました。校区単位の説明会と聞いていますので、話し合いの後に各校区のなかでも話し合っ

もらい、意見を頂きたいという流れができれば市民の参画に関する満足度も高まるのではないかと思います。そういった試みを実施してみてはどうかというご提案になります。

【A委員】

行政側はどのように考えられていますか。

【事務局】

開催の前提としては、総合計画の策定に向けた地域懇談会をイメージしております。内容が行政側の説明ばかりになることは考えておりません。新たな総合計画の取り組みとして、そのとき案として決まっているものがあればそれをご提示して、地域の皆様からご意見を頂く場を提供していくというのが開催趣旨であり、これは本委員会からご提案頂いたものになります。

【A委員】

懇談会なので、必ずしも参加した方は何か提案してくださいというものではないですね。

【J委員】

市が決まったことを一方的に説明しただけで市民の方が納得するという時代ではないので、そういったことを意識して、参加した市民の方が意見を言えるように考えて頂きたいということでの提案をしています。

【会長】

この件については、次回までにご検討頂き、何かお知恵がありましたらご提案をお願いします。

(次回会議を9月28日(月)に開催することを確認し閉会した。)

事務局
(担当
課)

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL 058-327-4128
FAX 058-327-4103
e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp